

成果報告書
担当者：菊地 洋（教育学部社会科教育科）
講座名：少年の再非行防止と立ち直り支援 －地域社会で考える立ち直り支援とは－
実施日：2019年7月31日（水）10時～15時30分
受講者数： 39名 定員数：30名
受講料：無料
<p>目的</p> <p>平成28年12月に成立・施行した「再犯防止推進法」により、犯罪や非行をした人が社会に戻った後、再び罪を犯さないように指導・支援する取組「再犯防止対策」が重要であることが社会的にも認識されるようになってきている。本講座では、日頃あまり知られることの少ない、地域で担われている少年の「再犯防止」の取り組みについて、盛岡保護観察所、盛岡少年院のご協力を得ながら、参加者の皆さんと一緒に学ぶものである。</p>
<p>活動実績</p> <p>まず、地域社会で見守るといふことの意義について、再犯防止推進法で規定された内容を中心に、学部教員（菊地）から、比較的容易な言葉を用いて解説を行った。</p> <p>次に、犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするには、本人の強い意志や行政機関の働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠となる。盛岡保護観察所の保護観察官には、更生保護とは何か、更生保護を支える人々としての保護司の役割や協力雇用主制度、BBSの活動について解説していただいた。</p> <p>午後は、会場を盛岡少年院へ移動し、刑事施設と誤解されやすい少年院について、実際にどのような教育がなされているのか、在院者の特性などについて、盛岡少年院の法務教官にお話ししていただいた。また、少年院に収容された少年がどのような環境で教育を受け、生活をしているのかについて、施設見学を通じて参加者の皆さんに理解を深めていただいた。</p> <p>最後に、全体のまとめとして、地域社会でできる見守り活動とは何かについて、参加者でグループ討議を行い、参加者同士で再犯防止の取り組むについて理解を深めていただいた。</p>
<p>今後の課題</p> <p>この講座は、盛岡少年院との共同の企画として、何度も話し合いながら準備してきた。参加される方として高校生・民生委員・教育関係者を想定し、参加者の皆さんが普段は意識されていない部分で様々な方々が立ち直り支援にかかわっておられるかを理解していただくための内容構成とした。参加者に記入いただいたアンケートでは、「初めて知ることが多かった」等のコメントが多く、この点では概ね企画趣旨に呼応する反応と思われる。しかし、結果として、基礎的な部分（制度紹介）が多くなってしまい、地域でどのような立ち直り支援が必要かを参加者と考える部分が少なくなってしまった。このことについてアンケートでも指摘する声が寄せられており、全体で討議する時間確保などは今後の課題とさせていただきたい。</p>



盛岡保護観察所保護観察官による講義風景



盛岡少年院における講義風景